

令和6年 11月 7日

経済産業大臣 殿

住 所 (〒981-0122)

名称：公益財団法人 宮城県スポーツ協会

申請者 代表者役職：会長

代表者氏名：千田 健一

(法人番号：3370650000140)

(法人にあつては名称、法人番号(法人番号がある場合)及び代表者の役職・氏名)

賦課金に係る特例の要件に係る宣言書

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(以下「法」という。)第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けたいので、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則(以下「施行規則」という。)第30条第2号の規定により、必要な情報の公表を行うことを宣言いたします。

また、下記を順守することについても、併せて宣言いたします。

記

1. 2025年1月15日(水)までに、施行規則第30条第2号の規定による情報の公表を行い、法第37条第1項の規定による認定の申請を行った経済産業局に、別紙により申し出ること。
2. 賦課金に係る特例の適用を受ける期間においては、情報の公表を継続すること。

(別紙)

令和6年 11月 7日

経済産業大臣 殿

住所 (〒981-0122)
名称：公益財団法人 宮城県スポーツ協会
申請者 代表者役職：会長
代表者氏名：千田 健一
(法人番号：3370650000140)
(法人にあつては名称、法人番号(法人番号がある場合)及び代表者の役職・氏名)

賦課金に係る特例の要件に係る情報の公表について

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第30条第2号の規定により、下記の通り情報の公表を行いましたので、申し出ます。

記

管 理 番 号	2405419
情 報 公 表 先 (注1)	https://msports.mspf.jp/association/

(注1) 情報を公表した URL 等を記載し、その内容が分かる資料を添付すること

公益財団法人 宮城県スポーツ協会

銘柄コード
法人番号 3370805000140

日本標準産業分類	コード	項目名
中分類	80	娯楽業
細分類 (申請事業)	8041	スポーツ施設提供業(別掲を除く)
エネルギー管理統括者	【役職】 【氏名】	

エネルギー総使用量	65,501	GJ	1,690	kℓ
前年度エネルギー総使用量				
非化石エネルギー総使用量				
調整後温室効果ガス排出量			t-CO ₂	

【エネルギーの使用の合理化】

主たる事業におけるエネルギー消費原単位※注 (2023年度実績)	原単位分母 量(トン)				
	主たる事業の構成割合 %				
事業者全体のエネルギー消費原単位 対前年度比	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
事業者全体の5年度間平均原単位変化(%)					

【調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた認証排出削減量等の量】

種別	合計量
	t-CO ₂
-	-
-	-
-	-

【電気の需要の最適化】

主たる事業における電気需要最適化評価原単位 (2023年度実績)	原単位分母 量(トン)				
	DR実施日数				
事業者全体の電気需要最適化評価原単位 対前年度比	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
事業者全体の5年度間平均原単位変化					

【非化石エネルギーへの転換】

電気の非化石比率	事業者全体で使用する電気				
目標(2030年度)	%				
直近5年度間の実績値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
					0.0

【ベンチマーク指標の状況(合理化)】

ベンチマーク区分		
目指すべき水準		kℓ/t以下
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分		
目指すべき水準		kℓ/t以下
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準		-
ベンチマーク指標の状況		-
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準		-
ベンチマーク指標の状況		-

目安設定業種					
目安(2030年度)					
目標(2030年度)					
直近5年度間の実績値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目安設定業種	-	-	-	-	-
目安(2030年度)					
目標(2030年度)					
直近5年度間の実績値	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
					-

【取組の概要:業界の事情等を考慮した取組について(定量指標)】

--

【取組の概要:業界の事情等を考慮した取組について(定性的事項)】

<p>1. エネルギーの使用の合理化に関する事項</p> <p>各施設にて利用頻度の高い照明の順次LED化を実施している。 各施設、季節ごとに空調機等の運転時間及び設定温度の基準を設定し、範囲外温度時の運転抑制を実施している。 各施設の利用状況をこまめに確認し、未使用時は消灯、空調設備停止の処置を実施している。 冷温水発生機や温水発生機の更新及びオーバーホールを行い、高効率化を図っている。</p>
<p>2. 非化石エネルギーへの転換に関する事項</p> <p>計画 太陽光発電設備の設置計画を推進している。(宮城県計画)</p>

【取組の概要:カーボンニュートラルに向けて】

<p>1. 自由記述欄</p>
<p>2. 関連リンク</p>

(注意事項)

- 赤枠囲み欄は必須記載です。
- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第37条第1項の規定による、賦課金に係る特例の適用を受ける期間においては、情報の公表を継続する必要があります。